

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊 谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)	
地域名 (地域内農業集落名)	佐比内地区 (1、2、3区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月20日 (第4回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は中山間地域に位置しているため、狭小・不整形な農地が多く、農作業道や水路、ため池等の施設に関しても整備も行き届いていない場所が多いため、作業効率が非常に悪い。また、耕作者ごとに農地が点在しており、前述の作業効率の悪さと相まって、貸したくても借り受けてもらえない状況にある。

農業者においても後継者不足や高齢化の本格化、労働人口の減少で地域全体で手が回らない状況であり、何年も手がかけられず荒廃化した農地や何も作付けされずかろうじて草刈だけが行われている農地が増えてきている。近年では、クマやシカ等の鳥獣被害も拡大しており、農業者の働く意欲を減少させる一因になっている。

地域農業を継続させていくため、これらの課題を解決する方針や取組を検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業を継続させるため、農業者だけでなく、地域住民と農業者が一体となって農地利用・農地保全を進める体制を構築し、農業に関する地域課題を解決するための各種取組を実施していく。

農地や農業用施設の整備に関しては、地域だけで解決することが難しいため、行政の力を借りつつ、多面的機能支払交付金や各種土地改良事業を活用しながら、耕作者が働きやすい環境整備を進めていく。

労働力確保に関しては、後継者や新規就農者確保の観点から、若者が地域に就農してもらえるよう魅力があり、かつ、高収入・高収益な作物を作り、地域内外にアピールしていく。また、外国人労働者の活用も視野に入れ、地域全体で農業者や農作者等の確保を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	125.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	125.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・基本的には、農業振興地域農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域としつつ、耕作地と耕作放棄地を区別しながら、条件的に農業利用が困難な地域における農地は保全・管理を行う区域とする。また、すでに何年も耕作されず、農地として復旧させることが困難な土地については、林地など非農地化を進める。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作条件が悪い地域であるため、農用地の集積、集約化については、担い手農家や農業者が働きやすい環境整備を進めながら検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・耕作条件が悪い地域であるため、農地賃借ができるよう耕作者が働きやすい環境整備を進めながら、農地中間管理事業の活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金や各種土地改良事業を活用しながら、耕作者が働きやすい環境整備を進める。 ・農業経営が厳しい状況にあるため、なるべく農家負担の少ない土地改良事業を活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・行政やJAと連携し、地域内外から多様な経営体や働き手を募集し、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈作業を中心に農業支援サービス事業者の活用も検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①クマやシカ等による鳥獣被害が拡大しているため、従来の電気柵設置や地域全体での見回りなどの対策を進めつつ、今後はICT技術を活用した監視・捕獲体制の導入など、より効果的かつ省力的な対策を検討・進めていく。

⑤地域の特産品であるブドウ・リンゴに関し、ブランド化を進め、より高い単価で販売できるよう必要な取組を検討していく。同時に、地域でブドウ生産が継続できるよう、労働力や栽培技術等に関しても最適な方法・取組を検討・実践していく。

⑦多面的機能支払交付金活動組織と連携し、地域ぐるみで農村環境や農地等の保全・管理を進めていく。

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊 谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)	
地域名 (地域内農業集落名)	佐比内地区 (4、5区)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月20日 (第4回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は中山間地域に位置しているため、狭小・不整形な農地が多く、農作業道や水路、ため池等の施設に関しても整備も行き届いていない場所が多いため、作業効率が非常に悪い。また、耕作者ごとに農地が点在しており、前述の作業効率の悪さと相まって、貸したくても借り受けてもらえない状況にある。

農業者においても後継者不足や高齢化により労働力が不足しており、水田耕作農家がかかなり減少してきている。耕作可能な農業者による現状維持が精一杯な状況であり、耕作が困難な農地については何とか草刈だけは維持している状況である。併せて耕作を維持したくても、資材や肥料、用水ポンプの電気代など営農に関する経費が高騰しており、農業経営の継続が困難になってきている。

地域農業を継続させていくため、これらの課題を解決する方針や取組を検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業を継続させるため、農業者だけでなく、地域住民と農業者が一体となって農地利用・農地保全を進める体制を構築し、農業に関する地域課題を解決するための各種取組を実施していく。

農業経営の継続に関しては、水田作だけでは難しい情勢となっているため、畑作や果樹などの高収益品目の作付けに取り組むなど、儲かる農業の実践を検討していく。農地や農業用施設の整備に関しては、農業経営が厳しい状況を踏まえ、なるべく農家負担のない基盤整備事業の導入を検討し、耕作者が働きやすく貸し借りしやすい環境整備を進めていく。

農業後継者や将来の担い手に関しては、儲かる農業の実践による地域内後継者の確保育成を検討しつつ、兼業農家の活用や外部からの新規就農者の受入も同時に検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	77.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	77.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基本的には、農業振興地域農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域としつつ、条件的に農業利用が困難な地域における農地は保全・管理を行う区域とする。また、すでに何年も耕作されず、農地として復旧させることが困難な土地については、林地など非農地化を進める。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作条件が悪い地域であるため、農用地の集積、集約化については、担い手農家や農業者が働きやすい環境整備を進めながら検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・耕作条件が悪い地域であるため、農地貸借ができるよう耕作者が働きやすい環境整備を進めながら、農地中間管理事業の活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金や各種土地改良事業を活用しながら、耕作者が働きやすい環境整備を進める。 ・農業経営が厳しい状況にあるため、なるべく農家負担の少ない土地改良事業を活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内後継者の確保育成を優先しつつ、兼業農家や外部からの新規就農者を受入れ、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈作業を中心に農業支援サービス事業者の活用も検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①クマやシカ等による鳥獣被害が拡大しているため、従来の電気柵設置や地域全体での見回りなどの対策を進めつつ、今後はICT技術を活用した監視・捕獲体制の導入など、より効果的かつ省力的な対策を検討・進めていく。

⑤水田作だけでは農業経営が成り立たなくなっているため、地域の特産品であるブドウなどの高収益品目の導入や転換を検討し、儲かる農業経営の確立を目指していく。

⑦多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金を活用し、地域ぐるみで農村環境や農地等の保全・管理を進めていく。

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊 谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)
地域名 (地域内農業集落名)	佐比内地区 (6、7区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月20日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は中山間地域に位置しているため、狭小・不整形な農地が多く、農作業道や水路、ため池等の施設に関しても整備も行き届いていない場所が多いため、作業効率が非常に悪い。また、耕作者ごとに農地が点在しており、前述の作業効率の悪さと相まって、貸したくても借り受けてもらいない状況にある。

農業者においても高齢化が進んでおり、誰かに耕作を頼みたくても、地域内で受け手や作業オペレーターがいないため、実際は困難な状況にある。また、人口減少や後継者不足の進行に伴い、未相続農地や所有者不明土地も増えてきており、より農地の適切な管理が難しくなっている。近年では、クマやシカ等の鳥獣被害も拡大しており、農業者の働く意欲を減少させる一因になっている。

地域農業を継続させていくため、これらの課題を解決する方針や取組を検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業を継続させるため、農業者だけでなく、地域住民と農業者が一体となって農地利用・農地保全を進める体制を構築し、農業に関する地域課題を解決するための各種取組を実施していく。

農地や農業用施設の整備に関しては、地域だけで解決することが難しいため、行政の力を借りつつ、多面的機能支払交付金や各種土地改良事業を活用しながら、耕作者が働きやすく、用水が安定的に供給されるような環境整備を進めていく。

農業の担い手に関しては、地域と行政や農業関係期間が連携したサポート体制を構築し、農地の出し手と受け手の調整や担い手農家の育成を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	146.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	146.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基本的には、農業振興地域農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域としつつ、条件的に農業利用が困難な地域における農地は保全・管理を行う区域とする。また、すでに何年も耕作されず、農地として復旧させることが困難な土地については、林地など非農地化を進める。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作条件が悪い地域であるため、農用地の集積、集約化については、担い手農家や農業者が働きやすい環境整備を進めながら検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・耕作条件が悪い地域であるため、農地貸借ができるよう耕作者が働きやすい環境整備を進めながら、農地中間管理事業の活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金や各種土地改良事業を活用しながら、耕作者が働きやすく用水が安定的に供給される環境整備を進める。 ・農業経営が厳しい状況にあるため、なるべく農家負担の少ない土地改良事業を活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・行政やJAと連携したサポート体制を構築し、農地の受け手を育成、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈作業を中心に農業支援サービス事業者の活用も検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①クマやシカ等による鳥獣被害が拡大しているため、従来の電気柵設置や地域全体での見回りなどの対策を進めつつ、今後はICT技術を活用した監視・捕獲体制の導入など、より効果的かつ省力的な対策を検討・進めていく。また、行政へ要望・連携しながら、適切な生息数のコントロールを実践していく。

⑦多面的機能支払交付金活動組織と連携し、地域ぐるみで農村環境や農地等の保全・管理を進めていく。

⑧用水不足が地域の大きな課題であるため、安定的な用水供給のための施設(取水ポンプ、用水路、ため池等)の更新整備を検討、実践していく。

令和7年1月31日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊 谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 (03321)
地域名 (地域内農業集落名)	佐比内地区 (8、9区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月20日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区は中山間地域に位置しているため、急傾斜かつ狭小な農地が多く、特に草刈作業が農業者にとって大きな負担となっている。農作業に関しては、生産組合が少なく、個人農家による作業割合が大きいため、高齢化や後継者不足も相まって、特に田植え作業が困難となってきている。

また、農家の後継者不足や高齢化により担い手不足となっており、不作付農地や耕作放棄地が増えてきている。これ以外にも、慢性的な用水不足や各種農業経費の高騰が農業経営を圧迫しており、近年ではクマやシカ等の鳥獣被害も拡大しており、農業者の働く意欲を減少させる一因になっている。

地域農業を継続させていくため、これらの課題を解決する方針や取組を検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域農業を継続させるため、農業者だけでなく、地域住民と農業者が一体となって農地利用・農地保全を進める体制を構築し、農業に関する地域課題を解決するための各種取組を実施していく。

農地や農業用施設の整備に関しては、行政や土地改良区と連携し、ほ場整備を実施して条件の良い働きやすい農地を整備し、担い手農家や作付け希望者を募集、受け入れて農業を続けられるように環境整備を進めていく。また、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金も活用し、これ以上農家負担を増やさず、用水供給施設を重点的に農業用施設の整備を進める。

労働力確保に関しては、新規就農者を積極的に募集しつつ、地域ないで農業生産法人を立ち上げ、雇用就農という形でも農業の担い手を確保し、地域全体で農業に関する労働力を確保育成していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	155.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	155.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基本的には、農業振興地域農用地区域内の農用地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域としつつ、条件的に農業利用が困難な地域における農地は保全・管理を行う区域とする。また、すでに何年も耕作されず、農地として復旧させることが困難な土地については、林地など非農地化を進める。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作条件が悪い地域であるため、農用地の集積、集約化については、担い手農家や農業者が働きやすい環境整備を進めながら検討していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・耕作条件が悪い地域であるため、農地貸借ができるよう耕作者が働きやすい環境整備を進めながら、農地中間管理事業の活用を検討していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・行政や土地改良区と連携し、ほ場整備事業を実施、耕作者が働きやすい環境整備を進め、担い手や作付け希望者を募集する。 ・農業経営が厳しい状況にあるため、なるべく農家負担の少ない土地改良事業を活用する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・行政やJAと連携し、新規就農者を積極的に募集し受け入れ、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行っていく。 ・地域内で農業生産法人を設立し、雇用就農の形で農業の働き手を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・行政等関係機関からの情報提供を受けながら、草刈作業を中心に農業支援サービス事業者の活用も検討を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①クマやシカによる鳥獣被害が拡大しているため、従来の電気柵設置や地域全体での見回りなどの対策を進めつつ、今後はICT技術を活用した監視・捕獲体制の導入など、より効果的かつ省力的な対策を検討・進めていく。

③中山間地域特有の急傾斜かつ長大な法面が多いため、高性能なりモコン式草刈機を導入し、農家の負担軽減を図っていく。そのほかにも、ドローンによる防除や肥料散布など、農業作業の負担軽減や省力化を積極的に進めていく。

⑦多面的機能支払交付金活動組織や中山間地域等直接支払交付金集落協定と連携し、地域ぐるみで農村環境や農地等の保全・管理を進めていく。